令和８年第３回定例会

文教経済常任委員会会議概要

委員長　小　倉　尚　裕

副委員長　澁　谷　洋　子

１　開催日時　　令和８年９月３日（木曜日）午前10時38分～午前11時33分

２　開催場所　　第１委員会室

３　審査案件

（１）議案第 122 号　青森市立中学校条例の一部を改正する条例の制定について
（２）議案第 123 号　青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について

４　報告事項

（１）青森市斎場の完成について
（２）青森市働く女性の家「アコール」の閉館時間見直しについて
（３）令和９年度知事と市町村長の意見交換会の要望について
（４）令和８年度「市場開放デー」の開催について
（５）青森市立青嶺のぞみ中学校の校章について
（６）青森市立青嶺のぞみ中学校の入学希望者説明会及び生徒募集について
（７）令和８年度全国学力・学習状況調査結果報告について
（８）青森市農業委員及び青森市農地利用最適化推進委員の募集について

○出席委員

委員長	小倉尚裕	委員	柿崎孝治
副委員長	澁谷洋子	委員	村川みどり
委員	相馬純子	委員	藤田誠
委員	工藤夕介	委員	木下靖

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教育長	工藤裕司	経済部次長	横山明典
市民部長	齋藤賢剛	農林水産部次長	坂本康人
経済部長	横内信満	中央卸売市場長	松本和久
経済部理事	工藤拓実	教育委員会事務局教育次長	後藤孝範
農林水産部長	大久保文人	教育委員会事務局教育次長	小山信哉
教育委員会事務局教育部長	泉宏明	農業委員会事務局次長	白取和子
教育委員会事務局理事	角田毅	経済政策課長	千葉皆工
農業委員会事務局長	船橋正明	関係課長等	
市民部次長	竹内巧		

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査　花　田　　昌　　議事調査課主任　杉　浦　晃　平

○小倉尚裕委員長　ただいまから、文教経済常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、今期定例会において本委員会に付託されました議案２件について、ただいまから審査いたします。

初めに、議案第122号「青森市立中学校条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。教育委員会事務局教育部長。

○泉宏明教育委員会事務局教育部長　おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議案第122号「青森市立中学校条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

資料を御覧ください。

初めに、提案理由についてでありますが、本議案は、公立夜間中学の青森市立青嶺のぞみ中学校について、令和９年４月１日から青森市立古川小学校内に設置するため、中学校の設置及び管理について必要な事項を定める青森市立中学校条例について所要の改正を行うものであります。

次に、改正内容についてでありますが、新旧対照表のとおり、改正箇所として下線を付しております本条例別表に青森市立青嶺のぞみ中学校の名称及び位置を加えるものであり、施行期日は令和９年４月１日としております。

以上、議案第122号について御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長　これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長　質疑はないものと認めます。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長　御異議なしと認めます。

よって、議案第122号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第123号「青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。教育委員会事務局理事。

○角田毅教育委員会事務局理事　議案第123号「青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本条例の改正概要をまとめた資料を御覧ください。

初めに、「１　提案理由」についてでありますが、本議案は、青森市立橋本小学校

の通学区域再編に基づく条例改正であり、複式学級の解消による多様な学びの機会を確保するため、令和９年４月１日から青森市立橋本小学校の通学区域を青森市立堤小学校及び青森市立浦町小学校へ再編することに伴い、小学校の設置及び管理について必要な事項を定める青森市立小学校条例につきまして所要の改正を行うものであります。

次に、「２　改正内容」についてでありますが、新旧対照表のとおり、改正箇所として下線を付しております本条例別表中の青森市立橋本小学校の名称及び位置を削除するものであります。

また、「３　施行期日」につきましては、令和９年４月１日としております。

以上、議案第123号について御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長　これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長　質疑はないものと認めます。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長　御異議なしと認めます。

よって、議案第123号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、今期定例会において本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

次に、報告事項に入ります。

初めに、「青森市斎場の完成について」報告を求めます。市民部長。

○齋藤賢剛市民部長　おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）「青森市斎場の完成について」御説明いたします。

配付資料の１ページを御覧ください。

青森市斎場建替事業につきましては、施設の老朽化と火葬需要の増加に対応するため、令和３年度に各種調査に着手し、令和５年第４回青森市議会定例会におきまして施設整備業務に係る御議決をいただき進めてまいりましたが、このたび完成に至りましたので御報告申し上げます。

完成いたしました新たな青森市斎場につきましては、「１　概要」の「施設概要」にありますように、鉄筋コンクリート造一部２階建てとなっております。

新たな火葬炉を導入し、また、遺族控室や告別室兼収骨室の増設や、駐車場の拡張、キッズルームや授乳室などを新たに設けることにより、御遺族や会葬される皆様にとって、故人とお別れする大切な時間を安心してお過ごしいただける施設とな

るよう整備してまいりました。
資料の写真は、入り口からの外観と正面出入口、エントランスホールの内観となっております。
次に、中段、「経過・スケジュール」につきましては、記載のとおりでありまして、新たな斎場の建物は、令和８年８月に完成し引渡しを受け、現在は、10月１日の供用開始に向け、指定管理者におきまして職員の研修や開業準備業務を行っております。その後のスケジュールといたしましては、現在の斎場の解体工事と跡地の外構工事を進めていくこととしております。
次に、下段、「供用開始後」についてでありますが、新たな火葬炉の導入により同時に稼働できる火葬炉が増え、また、遺族控室や告別室兼収骨室の増設により、現在の斎場の火葬枠は１日当たり最大12件であったものが、新たな青森市斎場では１日当たり14件となり、予約も取りやすく葬儀日程も立てやすくなるものと考えております。
また、火葬予約につきましては、これまで電話で行っていたものから、インターネットを介した火葬予約システムを導入することで、常時、予約・照会が可能となり利便性が向上するものであります。このシステムの利用につきましては、火葬予約はおおむね葬祭業者により行われてきておりますので、葬祭業者が入力する運用といたしますが、個人で予約する場合は市の窓口において受け付けいたします。
それでは、資料２ページを御覧ください。
落成式についてでありますが、このたび、様々な方の御尽力並びに市民の皆様の御協力のもと、新たな斎場が完成いたしましたことに感謝し、また、施設の安全と市民の皆様にとって安らぎの場所となることを祈願し、９月25日に落成式を執り行いたいと考えております。
現在の斎場が９月末まで稼働しており、火葬に参列される方もおられる施設の特性について考慮いたしまして、資料の内容としたいと考えておりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。
また、参考といたしまして、平面図と配置図、工事ステップ図もつけております。
説明は以上でございます。
○小倉尚裕委員長　ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。藤田委員。
○藤田誠委員　まだ私、行く予定ないんだけれども、供用開始が10月１日からということで、その前の日までは古い斎場を使うと。それで、予約なんだけれども、いつから電話をしたら――その境の時期で、10月に行っても――要は新しい斎場を使いたいと言えば、日程を延ばすこともできるので、受付はいつからやるのか。
○齋藤賢剛市民部長　予約システムを導入いたしまして、その入力が可能となるのが、供用開始のちょうど１週間前――９月24日から受け付けできる形となります。
○小倉尚裕委員長　藤田委員。

○藤田誠委員　ということは、９月24日以降、古い斎場じゃなくて新しい斎場を使いたいと言えば使えるということね。 あと、私、さっきインターネットの予約が自分でもできるのかと思ったら、許可業者でないとできないと。ということは、埋葬許可証があるかないか分からないのに受け付けられないので、個人で予約する場合は窓口で、個人はインターネットではできないということね。

○小倉尚裕委員長　市民部長。

○齋藤賢剛市民部長　そうです。これまでと同様、もし個人で申し込みたい場合は、電話で申し込みをしていただく形になります。

○小倉尚裕委員長　藤田委員。

○藤田誠委員　あと、控室の使用料とかは今までなかったような気がするんだけれども、その点は、例えば今ある――新しいお部屋がきれいなホテル並みというのは、私も横浜市にある斎場の視察に行ったことがあるんだけれども、新しくなったら、その使用料にお金がむちゃくちゃかかるということはないですよね。

○小倉尚裕委員長　市民部長。

○齋藤賢剛市民部長　基本的に青森市民の方が亡くなられた場合は、これまでと同様に無料という取扱いにしております。

○小倉尚裕委員長　藤田委員。

○藤田誠委員　部屋を使うお金はただということでいいですね。

○小倉尚裕委員長　市民部長。

○齋藤賢剛市民部長　告別室兼収骨室ですけれども、こちらも無料となっております。

○小倉尚裕委員長　藤田委員。

○藤田誠委員　あとは、いわゆる参列する方がお部屋で飲食の手配をするのは自分たちでやればいいということね。部屋賃はただということね。ありがとうございます。

○小倉尚裕委員長　ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長　なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「青森市働く女性の家『アコール』の閉館時間見直しについて」報告を求めます。市民部長。

○齋藤賢剛市民部長　それでは、「青森市働く女性の家『アコール』の閉館時間見直しについて」御説明いたします。

配付資料を御覧ください。

初めに、「１　概要」についてでありますが、青森市働く女性の家条例施行規則第２条第１項の規定により、開館時間が午前９時から午後10時までとなっております青森市働く女性の家アコールにつきまして、冬期間の閉館時間を１時間前倒しいたしまして午後９時までに見直すものであります。

「２　施設概要」でありますが、視察概要につきましては、所在地から施設内容まで記載のとおりであります。

「３　見直しの理由」であります。１つ目は、冬期間の午後９時以降における利用件数が、近年、減少傾向となっておりまして、昨年度の利用件数がゼロ件であったこと、２つ目は、利用団体で組織いたします利用者会の総会におきまして閉館時間の見直しについて議論していただき、利用者会といたしましては、特段問題なしとの御意見をいただいております。また、冬期間以外の午後９時以降に利用しているサークルも同様の御意見であったことなどを踏まえまして見直すものであります。

「４　実施時期」でありますが、本年12月１日から令和９年３月31日までとしております。次年度以降につきましては、利用者の声や影響などの実施結果を踏まえまして、継続実施の可否を検討していくこととしております。

最後に、「５　周知方法」でありますが、施設でのポスター掲示、市ホームページ及び広報あおもり11月号により周知に努めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○小倉尚裕委員長　ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。木下委員。

○木下靖委員　要は冬期間は午前９時から午後９時までになるということなんですか。

○小倉尚裕委員長　市民部長。

○齋藤賢剛市民部長　おっしゃるとおり、12月から３月までの冬期間、午前９時から午後９時までに一応見直して試行したいということであります。

○小倉尚裕委員長　木下委員。

○木下靖委員　あの、何で今聞いたかというと、この「２　施設概要」のところ、今はこういう条件で開館してますよという意味で、これを載せてるんですね。

○小倉尚裕委員長　市民部長。

○齋藤賢剛市民部長　今現時点の状況の記載であります。

○小倉尚裕委員長　木下委員。

○木下靖委員　はい。それは分かりましたけれども、何か分かりにくいなと。

○小倉尚裕委員長　ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長　なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「令和９年度知事と市町村長の意見交換会の要望について」報告を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長　おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）東青５市町村長が連携し県に対して要望する内容が取りまとまりましたので、御説明いたします。

資料「令和９年度青森圏域重点事業に関する要望書」を御覧ください。

表紙の次から重点要望項目一覧となっており、青森圏域全体で35項目あります。このうち、本市の重点要望項目はＮｏ．１からＮｏ.25までとなっております。

次に、別の資料になりますけれども、資料「令和９年度青森圏域重点事業要望項目一覧【文教経済常任委員会】」を御覧ください。

文教経済常任委員会に関する項目といたしましては、経済部所管が６項目、農林水産部所管が１項目､教育委員会事務局所管が４項目の計11項目となっております。

それでは、それぞれの項目につきまして、経済部、農林水産部、教育委員会事務局の順に御説明してまいります。

まず、経済部所管の６項目について御説明いたします。

資料の１ページ目を御覧ください。

要望項目の「地域経済活性化に向けた取組に対する支援・連携について」御説明いたします。

青森市では、人口減少、少子・高齢化社会の進展に伴う生産年齢人口の減少などを踏まえ、最優先に取り組むべき喫緊の課題といたしまして、地域経済の活性化を掲げております。

経営の総合相談窓口「ＡＯＭＯＲＩ　ＳＴＡＲＴＵＰ　ＣＥＮＴＥＲ」における起業･創業支援をはじめ､地域企業の新事業開発等に向けた中長期的な伴走型支援や、小学生から大学生までを対象に起業マインドの醸成に向けたアントレプレナーシップの推進、加えまして、市内事業者が相互に連携・協力しながらＤＸを推進する環境形成に取り組むとともに、令和７年２月には、産学金官が共創により取り組むしごとづくりに向けた新たな指針といたしまして青森市しごと創造戦略を策定し、その実現に向けて取り組んでおりますことから、要望事項になりますけれども、「１．産学金官の共創による新しい産業振興策との連携」、「２.『ＡＯＭＯＲＩ　ＳＴＡＲＴＵＰ　ＣＥＮＴＥＲ』に開設した『経営の総合相談窓口』との連携」、「３．スタートアップを支援する取組との連携」、「４．地域企業のＤＸ推進に向けた取組との連携」の４点について、県に要望するものであります。

続きまして、資料の２ページ目を御覧ください。

要望項目の「雇用対策の充実について」御説明いたします。

本県の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しておりますものの緩やかな低下が見られ、物価上昇や中小企業者等の賃上げ環境の整備に加え、中東情勢の緊迫化などが雇用に与える影響に留意する必要があります。

このような中、首都圏等への流出が続く若者の地元定着や女性・障害者等の多様な人材の活用、ＩＣＴの進展に対応できる人材の育成が求められているところであり、雇用対策の充実を通じて、経済の基盤となる地域産業の活力を高め、経済の好循環を生み出していく必要がありますことから、「１.市が実施する雇用対策に対する支援の充実」､「２．ＩＣＴ社会に必要な人材育成に取り組む『あおもりコンピュータ・カレッジ』に対する国の支援の継続」の２点について、国及び県に要望するも

のです。

続きまして、資料の３ページ目を御覧ください。

要望項目の「青森港（油川埠頭）への基地港湾の整備及び洋上風力発電関連産業の集積について」のうち、経済部が所管する項目について御説明いたします。

青森港は、令和６年４月に県内初、全国で６例目となる海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾、いわゆる基地港湾として国土交通大臣より指定され、令和６年度から国の直轄事業として、令和９年度までの４年間で地耐力強化を含む水深12メートルの岸壁整備等が行われることとなっております。

青森港を基地港湾として整備することにより、油川埠頭周辺には、風車メーカー、部品などのサプライヤー、保守管理などの事業者や工場等の立地による関連産業の集積や地元企業の事業への参入が想定され、多くのビジネスチャンスをもたらすものと期待されますことから、「２．基地港湾周辺における洋上風力発電関連産業の集積や地元企業の参入に向けた連携」について、国及び県に要望するものです。

続きまして、資料の４ページ目を御覧ください。

要望項目の「青森空港の利用促進について」御説明いたします。

青森空港の国内線につきましては、株式会社ＦＤＡの神戸線が令和７年冬ダイヤから期間限定運行となっているほか、青森・札幌線、青森・大阪線のダブルトラック化が定着した一方で、青森・大阪線につきましては、令和７年夏ダイヤから１日１往復減便となっており、便数維持やさらなる国内線の充実が求められます。

現在、各航空路線の需要は回復基調にあり、国内旅行はもとより国際線利用における交通結節点としての機能が高まることが予想されます。

つきましては、航空路線の利用促進に向けて、県と市が一体となってプロモーションやインセンティブ活動を進めていく必要がありますことから、「１.名古屋(小牧)線、神戸線、札幌（新千歳）線の利用促進」、「２．東京線ダブルトラック化をはじめとする国内路線の充実」、「３．大阪（伊丹）線の７便への復活の早期実現」の３点につきまして、国及び県に要望するものであります。

続きまして、資料の５ページ目を御覧ください。

要望項目の「外国人観光客の受入環境整備の充実について」御説明いたします。

青森市の令和７年における主要宿泊施設における外国人宿泊者数は、ソウル線及び台北線の国際定期便が復便となったことなどから約23万人泊とコロナ禍前の令和元年と比べて約2.3倍と増加しております。令和８年夏ダイヤからは、台北線が週７便、ソウル線が週５便に増便となっており、今後も外国人宿泊者数の増加が見込まれております。また、青森港における今年のクルーズ船の寄港数は、過去最高・東北最多の44回を予定しております。

今後の旅行需要の本格回復を見据え、本市と国内外の都市をつなぐ交通網の充実と利用促進、インバウンド推進に向けた体験型コンテンツ開発や受入れ態勢・環境の充実などが求められておりますことから、「１．外国人観光客の満足度を高める受

入環境整備を推進するための国や県の支援の充実」、「２．ソウル線・台北線をはじめとする国際路線の維持・拡大」など４点について、国及び県等に要望するものです。

続きまして、資料の６ページ目を御覧ください。

重点要望項目の「青森港の機能充実について」のうち、経済部が所管する項目について御説明いたします。

青森港は、本州・北海道間を結ぶ交通及び物流の重要な拠点港として、さらには多くの観光客や市民が訪れる交流拠点としての役割を果たしております。引き続き、国・県をはじめとする関係機関とともに物流や交流等の将来像と基本戦略を示しました青森港ビジョンを推進するとともに、青森港クルーズ船寄港促進アクションプランに掲げる100隻10万人を目指して、受入れ態勢の充実・強化等に関係団体と連携し取り組んでいく必要がありますことから、「１．物流をはじめとした青森港ビジョンの着実な推進」、「２．青森港クルーズ船寄港促進アクションプランの着実な推進」の２点について、国及び県に要望するものです。

経済部所管の令和９年度重点事業要望項目は、以上となります。

○小倉尚裕委員長　次に、農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長　続きまして、農林水産部所管の１項目について御説明いたします。

資料の７ページを御覧ください。

重点要望項目「ホタテガイ親貝確保に向けた取組等ホタテガイ養殖環境の充実について」であります。

ホタテガイ生産額につきましては、県全体としても漁業生産額の約３割と最も多くを占めており、重要な水産物の一つとなっております。

このような中、昨年夏以降の陸奥湾の高水温の影響により、ホタテガイ生産に必要となる稚貝の保有枚数が、令和７年10月１日現在で陸奥湾全体として、過去10年平均の21％に留まったところであります。

このため、県におきましては、陸奥湾ホタテガイ総合戦略や青森新時代農林水産力強化パッケージ、さらには、陸奥湾ホタテガイ産業のあり方検討会などにより、ホタテガイ生産の高度化、経営力強化、販売促進等に市町村等とともに取り組んでいるところであります。

これらの取組を強力に推進するため、「１．ホタテガイ稚貝及び親貝確保に向けた取組等のホタテガイ養殖環境の充実」について、県に要望するものであります。

農林水産部所管の要望項目は以上でございます。

○小倉尚裕委員長　次に、教育委員会事務局教育部長。

○泉宏明教育委員会事務局教育部長　令和９年度青森圏域重点事業に関する要望のうち、教育委員会事務局が所管する重点要望４項目について御説明申し上げます。

初めに、子育て支援のうち学校給食に関する要望項目について御説明いたします。

資料の８ページを御覧ください。

中段の「さらに」の段落からになります。

本市が、令和４年10月から実施しております学校給食費の全額公費負担につきましては、給食材料費の高騰に対応するために、給食１食当たりの単価を増額し、令和８年度も引き続き実施しているところであります。

しかしながら、子育て支援策を各地方自治体で実施していることにより、住む地域による実施の有無や助成の対象となる年齢や所得制限の有無など、子ども・子育て支援施策に地域間格差が生じている現状となっております。

少子化対策につながる取組は、国の責任と財源を明確にした上で全国一律で行うべき包括的な仕組みづくりなど、国策として必要な措置を講じるべきものであると考えます。

このことから、「３．学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）について、早期に中学校給食費をその対象に加えることを求めるとともに、全国共通の安定した制度を構築し、物価高騰等の社会情勢の変化を踏まえ、既存の小学校給食費を含めた適切な基準単価の設定による各自治体の財政負担軽減についての国への働きかけ」について要望するものであります。

次に、資料の９ページを御覧ください。

「少人数学級編制の推進について」御説明いたします。

子どもたち一人一人へのきめ細かな学習指導・生徒指導による教育環境の向上は、小・中学校全学年共通の課題でありますが、少人数学級編制の推進は知識の定着を含めた確かな学力の向上対策などに対応するために有効な手段であると考えております。

また、教職員が子どもと向き合う時間をより多く確保するためには、小・中学校全学年における少人数学級編制の推進のみならず、学級数増に伴う授業時数の増加等に対応した教職員の配置が必要であると認識しております。

このことから、「１．青森県における少人数学級編制に伴う授業時数の増加等に対応するための少人数学級編制後の学級数による小・中学校教職員配置基準での教職員の配置及び未配置状況の改善」について要望するものであります。

次に、資料の10ページを御覧ください。

「スクールカウンセラー派遣の拡充について」御説明いたします。

本市におきましては、不登校児童・生徒数が減少傾向にあるものの不登校は喫緊の課題となっております。さらに、児童・生徒の中には、友人関係をめぐる問題などの様々な悩みを抱えている子もおります。このような児童・生徒のＳＯＳを早急に察知し、家庭も含めた心理的な支援、教育相談体制の充実を図ることが極めて重要であると考えております。

令和７年度は市内全小・中学校に19名のスクールカウンセラーが派遣され、下段に記載している派遣Ｂと派遣Ｃの年間派遣時間数は増加したものの、スクールカウ

ンセラーとの面談や連携の需要は増加傾向にあり、年間派遣時間数内で児童・生徒や保護者の相談に十分対応できない状況にあります。また、同一のスクールカウンセラーが小学校段階から計画的・継続的に教育相談活動等に当たることが、児童・生徒、教職員、保護者のいずれの立場からも相談しやすい体制づくりに貢献するものであると考えております。

このことから、「１．スクールカウンセラーの増員及び１校当たりの派遣時間数の増加」、「２．同一中学校区内の小・中学校に、同一スクールカウンセラーを派遣できる体制の構築」について要望するものであります。

最後に、11ページを御覧ください。

「世界遺産を含む史跡の活用に向けた支援について」御説明いたします。

本市では、令和３年７月に世界遺産に登録された北海道・北東北の縄文遺跡群の構成資産である小牧野遺跡のさらなる周知や来訪者増加に向けて、小牧野遺跡ＰＲキャラクターこまっくーイラストコンテスト作品展やこまきの縄文まつりなどのＰＲ、イベント等を実施しているところであり、今後も継続して取り組むこととしております。

このことから、「１．各史跡の誘客促進、認知度向上に繋がる積極的な宣伝や活用に向けた連携の強化及び助言」について要望するものであります。

教育委員会事務局所管の令和９年度重点事業要望項目は以上となります。

○小倉尚裕委員長　ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長　質疑はないものと認めます。

次に、「令和８年度『市場開放デー』の開催について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長　「令和８年度『市場開放デー』の開催について」御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

青森市中央卸売市場では、食育・花育の推進、地産地消の普及・促進を図りますとともに、市場の活性化を目的といたしまして、これまで市民の皆様を対象といたしました各種イベントを実施しており、その一つとして市場開放デーを開催することとしております。

今年度につきましては、９月から11月の第三土曜日となります９月19日、10月17日、11月21日の計３回を予定しております。開催時間は午前７時から午前９時までとなっております。

市場開放デーでは、野菜・果物、花、鮮魚や加工品などの一般販売を行うほか、マグロの解体・即売、野菜の試食・販売、また、御来場の皆様への振る舞いといたしまして、カットフルーツ、ミニシクラメンの鉢物、魚のつみれ汁を予定しております。

委員の皆様には、市場開放デーを広くＰＲしていただきますとともに、御多忙とは存じますが、ぜひ市場へ足を運んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○小倉尚裕委員長　ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長　質疑はないものと認めます。

次に、「青森市立青嶺のぞみ中学校の校章について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○泉宏明教育委員会事務局教育部長　「青森市立青嶺のぞみ中学校の校章について」御説明いたします。

青森市立青嶺のぞみ中学校の校章の募集につきましては、本年７月１日から３月31日までの１か月間募集を行い、79件の応募がありました。

「２　校章決定の観点・考え方」につきましては、資料に記載のとおりとなっております。

「３　候補作品」ですが、去る８月18日開催の教育委員会定例会において、資料に記載の３つの案で審議いただいた結果、候補１を校章として決定したものであります。「応募者の考え」のところですが、真ん中の扉は学校が開く扉でもあり、生徒が自分で開いて進む扉でもある。中央の光は学びと希望を、下部の山並みは青森と青嶺を表しているといったことになっております。

校章に係る今後のスケジュールについては、「４　校章に係る今後のスケジュール」に記載のとおり、９月開催の入学希望者説明会や広報あおもり10月号において公表することとしております。

先ほど、募集の期間を７月１日から３月31日までと申し上げましたが、正しくは７月31日までででした。申し訳ございません。

○小倉尚裕委員長　ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長　質疑はないものと認めます。

次に、「青森市立青嶺のぞみ中学校の入学希望者説明会及び生徒募集について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○泉宏明教育委員会事務局教育部長　「青森市立青嶺のぞみ中学校の入学希望者説明会及び生徒募集について」御説明いたします。

令和９年４月に開校する公立夜間中学青森市立青嶺のぞみ中学校の入学希望者説明会及び生徒募集につきましては、資料の下記スケジュールのとおり実施し、入学決定及び入学年次の判断材料とすることとしております。

「２　スケジュール」についてですが、入学希望者アンケートに回答いただいた方には既に開催の案内を発送しておりますが、９月13日と16日の２日間、入学希望

者説明会を古川小学校体育館で実施いたします。
内容としては、学校の概要説明、提出書類についての説明及び面接日程などの調整を行います。
その後、10月１日から入学願書の受付を開始し、10月７日から10月30日までの資料に記載の日程で面接を実施する予定としております。
次に、「３　面接」についてですが、会場は古川小学校の２階教室とし、時間は30分程度、対面形式で、入学希望理由や学習修得状況、健康状態などを聴き取ることとしております。
なお、入学希望者説明会の開催について、別紙チラシを市有施設や県内の公共施設に設置しておりますが､アンケート回答者が本日現在で17名となっておりまして、委員の皆様には今後も周知への御協力をお願いしたいと存じます。
以上でございます。
○小倉尚裕委員長　ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。村川委員。
○村川みどり委員　今、アンケート回答者が17名と言っていたんですけれども、この年齢の内訳を教えてください。
○小倉尚裕委員長　答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。
○泉宏明教育委員会事務局教育部長　年代で御説明いたしますけれども、10代が９人、20代から30代が４人、40代以上が４人となっております。
○小倉尚裕委員長　村川委員。
○村川みどり委員　外国人はいなかったですか。
○小倉尚裕委員長　教育委員会事務局教育部長。
○泉宏明教育委員会事務局教育部長　今のところゼロであります。
○村川みどり委員　分かりました。
○小倉尚裕委員長　ほかに発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○小倉尚裕委員長　なければ、質疑はこれにて終了いたします。
次に、「令和８年度全国学力・学習状況調査結果報告について」報告を求めます。教育委員会事務局理事。
○角田毅教育委員会事務局理事　令和８年度全国学力・学習状況調査における本市の結果について御報告いたします。
配付資料を御覧ください。
「１　調査の概要」としましては、児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学校における学習指導の改善・充実に役立てることを目的として、令和８年４月23日、全国の小学校６年生と中学校３年生を対象に、国語と算数・数学、英語について行ったものです。
「２　各教科の結果」を御覧ください。

表中の数字は平均正答率を表しておりますが、中学校英語におきましては、新しい指標として500を基準としたＩＲＴスコアが導入されております。小学校の正答率は、国語が全国60.9％に対して本市は65％、算数が全国56.4％に対して本市は58％となっております。また、中学校の正答率は、国語が全国63.9％に対して本市は65％、数学が全国57.0％に対して本市も同様の57％、英語３技能「聞くこと・読むこと・書くこと」ではＩＲＴスコア全国499に対して本市は486となっており、小・中学校ともに、国語、算数・数学において県及び全国の平均正答率を上回り、中学校英語においては県のＩＲＴスコアを上回る結果となっております。また、思考力・判断力・表現力を問う問題については、小学校の国語・算数及び中学校の国語において全国を上回っております。なお、全国の平均正答率については少数第１位まで示され、県及び市の平均正答率は少数点以下を四捨五入した整数で発表されることとなっております。

次に、「３　児童・生徒質問調査の結果」を御覧ください。

これまで、本市では、①個別最適な学び、②主体的な学び、③協働的な学び、④指導と評価の一体化、⑤探究的な学びについて授業改善に取り組んでまいりました。

その成果として、全ての項目において、肯定的に回答する児童・生徒の割合が、小、中学校とも県及び全国を上回っております。

また、太枠で示しております小学校では５項目、中学校では４項目において、全国を大きく上回る成果を上げているところです。

最後に、「４　今後の取組」を御覧ください。

教育委員会といたしましては、①から⑤の取組５項目をマネジメントする教師のファシリテーション能力を高め、つながりのある授業の充実、教育ＤＸの効果的な活用等による自律した学習者の育成、中学校英語における聞くこと、書くことの指導の充実に引き続き取り組み、児童・生徒の学力向上に努めてまいります。なお、（４）にありますとおり、次年度の全国学力・学習状況調査につきましても、児童・生徒の学習状況の把握、学習指導の改善、充実に資することから、継続して参加、協力する意向であります。

報告は以上となります。

○小倉尚裕委員長　ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長　質疑はないものと認めます。

次に、「青森市農業委員及び青森市農地利用最適化推進委員の募集について」報告を求めます。農業委員会事務局長。

○船橋正明農業委員会事務局長　「青森市農業委員及び青森市農地利用最適化推進委員の募集について」御報告いたします。

資料を御覧ください。

現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が令和９年３月31日をもって

満了となりますことから、４月からの新たな委員の募集を行いますので、その概要について御説明申し上げます。

初めに、「１　委員概要」についてです。

農業委員につきましては、主な業務が、農地売買許可等の毎月の総会審議や農地の集積・集約化等の農地利用の最適化活動となっており、任期は令和９年４月１日から令和12年３月31日の３年間、定数については19人となっております。

また、農地利用最適化推進委員につきましては、担当地区における最適化活動が主な業務となっており、任期が令和９年４月総会日から令和12年３月31日まで、定数については19人となっております。

次に「２　募集概要」についてです。

募集期間は令和８年９月24日から10月30日としております。受付場所や要項の備付け場所は記載のとおりであり、周知につきましては、広報あおもりやホームページ、各施設へのポスター掲示など広くＰＲしてまいります。

最後に、「３　募集終了後のスケジュール」についてです。

農業委員につきましては、青森市農業委員会委員候補者選考委員会設置条例に基づき、11月から12月にかけて選考委員会を開催し候補者を決定、市長に答申後、令和９年第１回定例会におきまして人事案件の御審議をいただき、御同意をいただけましたら、４月から市長が委員を任命することとなります。

また、農地利用最適化推進委員につきましては、青森市農業委員会農地利用推進委員候補者選考委員会設置規則に基づき、来年２月に選考委員会を開催し候補者を決定、農業委員会に答申後、来年４月農業委員会総会において委嘱することとなります。

以上が農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集概要についてですが、今年度も各法令に従い、公正性・透明性を確保しながら委員の選考を実施してまいります。

説明は以上です。

○小倉尚裕委員長　ただいまの報告について御質疑、御意見等ありませんか。村川委員。

○村川みどり委員　委員の報酬は、今、幾らになっていますか。

○小倉尚裕委員長　農業委員会事務局長。

○船橋正明農業委員会事務局長　委員報酬は、毎月支給される月額報酬と、年度末までの活動実績に応じて支給される年額報酬があります。月額報酬については、青森市特別職の職員の給与に関する条例に基づき、農業委員については、会長が７万7900円、会長職務代理者が５万3300円、委員が４万6000円。農地利用最適化推進委員につきましては、一律４万1400円となっております。なお、令和７年度の実績といたしまして、月額報酬と年額報酬を合わせた月平均の額としまして、一般の農業委員であれば、最高額が６万5415円、最低額が４万6700円、大体この範囲の中で支給しております。

以上です。

○小倉尚裕委員長　ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長　なければ、質疑はこれにて終了いたします。

そのほか、理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長　また、委員の皆さんから、御意見等ありませんか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員　今日の未明に奥内地区で水害がありまして、北小学校の辺りが冠水していたんですけれども、今日、北小学校は休校とかにはなっていたんでしょうか。

○小倉尚裕委員長　教育委員会事務局教育部長。

○泉宏明教育委員会事務局教育部長　通常どおり、開校しております。

○小倉尚裕委員長　柿崎委員。

○柿崎孝治委員　あと、北小学校、それから北部地区農村環境改善センター、油川市民センターは避難所になっていたので全部開設はされていたんですけれども、市の職員の方、皆さんいらっしゃいました。指定管理者が鍵を開けたり立ち会った場合というのは、ちゃんと、何と言うのですか、残業手当と言うか、そういうのはつくのですよね。

○小倉尚裕委員長　答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○泉宏明教育委員会事務局教育部長　指定管理者の就業規則によりますので、市の規定とはちょっと違います。

○小倉尚裕委員長　柿崎委員。

○柿崎孝治委員　避難所には住民の方は誰も来ていなかったんですが、周辺の住宅は電気がついて警戒はしていたんですけれども、多分、今日、避難所を開けて、職員の方も訓練にはなったと思いますので、何もなくてよかった――何もなかったんですよね。

○小倉尚裕委員長　教育委員会事務局教育部長。

○泉宏明教育委員会事務局教育部長　北小学校、油川市民センター、北部市民センターは本日２時30分から開設しまして、北小学校は避難された方が当初２名いて、現在は帰宅済です。それ以外の２か所については避難者はおりませんでした。

○小倉尚裕委員長　柿崎委員。

○柿崎孝治委員　あと、北小学校から水産振興センターの入り口辺りまでは多分冠水していたと思うんですけれども、水産振興センターには被害はなかったですか。

○小倉尚裕委員長　農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長　水産振興センターの施設自体には影響はありませんでした。

○柿崎孝治委員　分かりました。

○小倉尚裕委員長　ほかに発言はありませんか。村川委員。
○村川みどり委員　昨日、相馬委員も一般質問でちょっと触れられていた夏休み明けのクロームブックでのテストのことで、つながらないという苦情が多数寄せられて、教員の負担軽減と言うけれども、それ以上に忙しかったというような声が結構寄せられていたのですが、そのテストの状況ってどういう感じだったんですか。
○小倉尚裕委員長　教育委員会事務局理事。
○角田毅教育委員会事務局理事　夏休み明けのまとめテストですけれども、ＣＢＴで実施できた学校もありますし、それから、通信不可の状況で紙媒体に替えて実施した学校もありますし、まだ未実施の学校については、紙媒体の選択であるとか、あるいは学年一斉ではなくて、学年、教科ごとの授業で分散させてみたりであるとか、あるいは時期を選んでＣＢＴで学年一斉で実施するなど、その辺りは校長先生の判断に任せて、今回は取り組むようにちょっと確認したところでありまして、導入初年度ということもあり、いろんな課題が出てくるのかなと思うんですけれども、現場の先生方に寄り添って、一緒に何とか取り組んでいきたいなと思っておりました。これまでの１人１台端末であるとか校務支援システムを新しく導入した時も、結構いろんな混乱もあったりもして、その都度その都度、先生方と一緒になって解決して、校務支援システムも１人１台端末も今となっては欠かせないツールになっているので、ＤＸで導入したＡＩ型ドリルについてもそういうものにしていって、最終的には先生方の負担軽減につながる形に進めていけたらと思っております。
○小倉尚裕委員長　村川委員。
○村川みどり委員　先生の負担軽減もそうだし、子どもたちもまたかと、テストをやる気にもならないし、冷めてしまったって。何なんだというような状況に、しらーって、何か白けていたらしいです。そういう感じになっているので、やはりちょっと改善が必要だし、これから様子見ながらというけれども、紙でやるんだったら、最初から紙でやったほうがよいのかなという気もするし、保護者の方からたくさんの苦情が寄せられていますということでした。以上です。
○小倉尚裕委員長　ほかに発言はありませんか。柿崎委員。
○柿崎孝治委員　夏休み後のゆるスタですけれども、今年は、始業式の日が去年に比べると気温が 30 度とか超えていなかったので、元気に登校していました。それで、次の日、小学生はちょっと疲れたらしくて、ちょっと疲れた感じで、聞いたら疲れたと。休みは終わったと。でも、去年に比べると朝の気温は高くなかったので、あんまりだるそうにしている子はいなくて、元気に登校していました。木下委員も朝見ていたので分かると思うんですけれども、すみません、どうでしたか。
○小倉尚裕委員長　木下委員。
○木下靖委員　私が見ていたのは浜田小学校の子たちですけれども、とりわけ疲れたような様子は見られませんでした。みんな元気でした。
○柿崎孝治委員　分かりました。

○小倉尚裕委員長　ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小倉尚裕委員長　この際、私から申し上げます。

既に御承知のように、今期定例会が任期中の最後の定例会となりますが、来る10月及び11月の常任委員協議会は、慣例によりまして、特段の事情がない限り開催しないこととしたいと思います。

あらかじめ御承知のほど、よろしくお願いいたします。

以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の委員会を閉会いたします。

（　会　議　終　了　）